

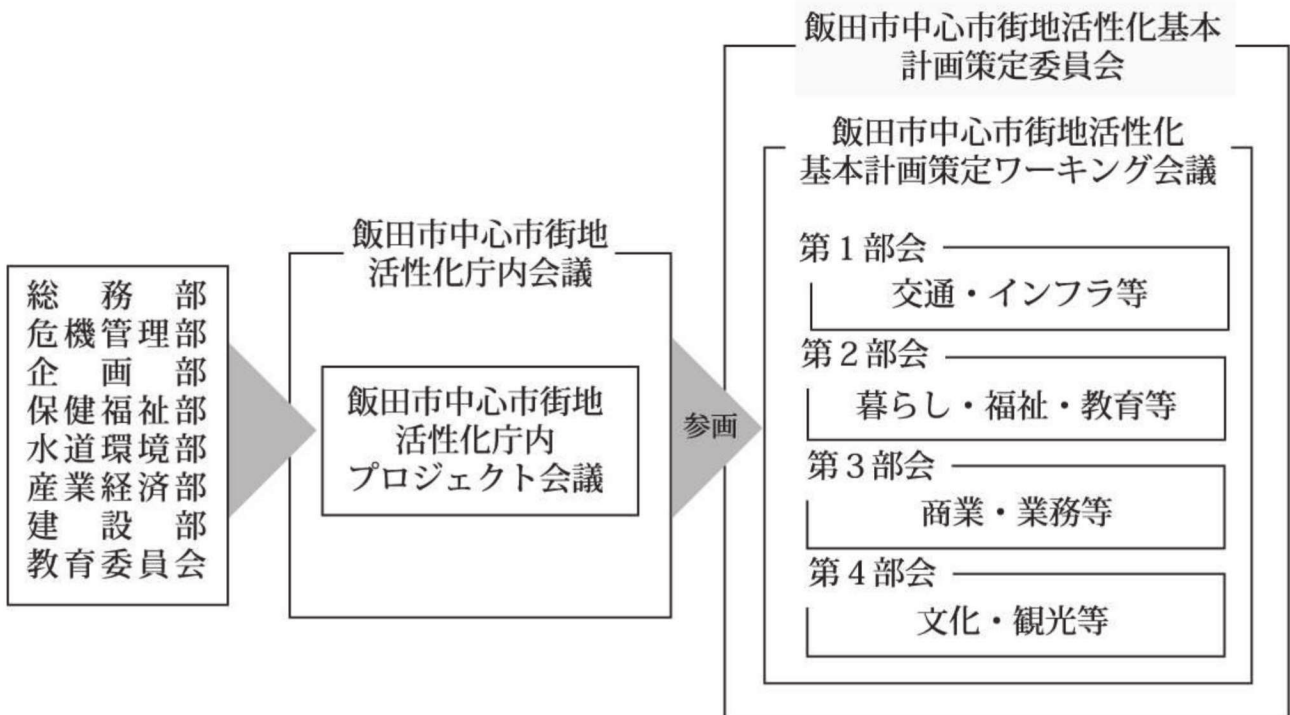
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

9-1 市町村の推進体制の整備等

基本計画の策定にあたっては、飯田市中心市街地活性化基本計画策定庁内会議とともに、飯田市中心市街地活性化基本計画策定委員会を設置した。

策定委員会においては、飯田市中心市街地活性化基本計画策定庁内プロジェクト会議のメンバーを含む飯田市中心市街地活性化基本計画策定ワーキング会議を開催し、4つの部会に分かれ検討を行なった。

計画策定体制



(1) 飯田市中心市街地活性化基本計画策定庁内プロジェクト会議

① プロジェクトメンバー

プロジェクト会議は、下記各課の職員をもって構成した。

総務部：地域づくり・庶務課

危機管理部：防災交通課

企画部：企画課

保健福祉部：子育て支援課、介護高齢課、保健課

水道環境部：環境課

経済産業部：産業振興支援課、商業・市街地活性課、観光課

建設部：都市・地域計画課、土木課

教育委員会：生涯学習・スポーツ課

②経過

・第1回庁内PJ会議

1. 開催日 平成19年5月28日
2. 検討内容 計画策定の進め方について

・第2回庁内PJ会議

1. 開催日 平成19年6月19日
2. 検討内容 現計画の事業評価について
新計画における公共事業について

・第3回庁内PJ会議

1. 開催日 平成19年7月17日
2. 検討内容 第1回ワーキング会議の結果を踏まえた公共事業に関する協議

・第4回庁内PJ会議

1. 開催日 平成19年7月27日
2. 検討内容 計画素案について
個別公共事業について

・第5回庁内PJ会議

1. 開催日 平成19年10月11日
2. 検討内容 基本計画事業（案）の整理について

(2) 飯田市中心市街地活性化基本計画策定委員会

① 策定委員会の開催

1. 策定委員会構成

(敬称略)

氏 名	所 属 等
伊藤 篤	飯田商工会議所 会頭
宮島 八束*	
尾澤 敏秀	飯田商工会議所 専務理事
神藤 偉司	飯田商工会議所小売商業委員会 委員長
児島 悦夫	飯田商工会議所観光委員会 委員長
櫛原 サチ子	飯田商工会議所女性会 会長
外松 秀康	飯田商工会議所 監事
熊谷 勉	飯田中心商店街連合会 会長
本多 秀賢	飯田観光協会 会長
新井 徳二	(株)南信州観光公社 代表取締役
中田 勝巳	飯田市旅館組合 理事
加藤 尚弘	橋南まちづくり委員会 会長
伊丹 友直	橋南まちづくり委員会(橋南公民館長)
勝野 文男	橋北まちづくり委員会 会長
武田 年史	東野まちづくり会議 会長
久保田 騰	丸山まちづくり委員会 会長
山岸 嘉一	羽場まちづくり委員会 会長
山内 章圭	飯田市社会福祉協議会 会長
吉川 光國	(株)飯田まちづくりカンパニー 代表取締役
松澤 徹	南信州アルプスフォーラム 会長
伊藤 昇	NPOいいだ応援ネット アイデア 理事長
高松 和子	いいだ人形劇フェスタ実行委員会 委員長
矢澤 輝海	みなみ信州農業協同組合 組合長
原 勉	飯田市議会議員
柄澤 紀春	飯田市議会議員
清水 可晴	飯田市議会議員
原 和世	飯田市議会産業経済委員会 委員長
岡沢 正明	下伊那地方事務所 商工観光課長
林 清忠	飯田建設事務所 整備課長
長沼 弘明	飯田市 総務部長
向山 静雄	飯田市 危機管理部長
宮沢 孝明	飯田市 保健福祉部長
中園 雅	飯田市 建設部長
関島 隆夫	飯田市 教育次長
菅沼 良收	飯田市 水道環境部長
尾曾 幹男	飯田市 企画部長
北原 重敏	飯田市 産業経済部長

*平成19年11月1日より飯田商工会議所会頭に就任されたため、第3回策定委員会において、委員の了承を得て交替したものを。

2. 策定委員会の経過

・ 第1回飯田市中心市街地活性化基本計画策定委員会

1. 日時 平成19年6月26日(火) 10時00分～12時00分
2. 場所 市役所 2階 (201・202会議室)

3. 出席者 委員 26 名 事務局 5 名 コンサルタント 5 名

4. 検討内容

- ・ 中心市街地活性化に向けて（基調講演）
- ・ 策定方法及びスケジュールについて

・ 第 2 回飯田市中心市街地活性化基本計画策定委員会

1. 日時 平成 19 年 9 月 11 日(火) 13 時 00 分～15 時 20 分

2. 場所 市役所 3 階 (301・302・303 会議室)

3. 出席者 委員 34 名 事務局 5 名 コンサルタント 2 名 報道関係者 3 名

4. 検討内容

- ・ 飯田市中心市街地活性化基本計画策定の経過報告
- ・ 飯田市中心市街地活性化・まちづくりに関するアンケートについて
- ・ 飯田市中心市街地活性化基本計画素案について
- ・ (仮称) 飯田市中心市街地活性化協会について
- ・ 今後の策定方針等について

・ 第 3 回飯田市中心市街地活性化基本計画策定委員会

1. 日時 平成 19 年 11 月 29 日(木)

2. 場所 市役所 3 階 (301・302・303 会議室)

3. 出席者 委員 22 名 事務局 5 名 コンサルタント 2 名 報道関係者 3 名

4. 検討内容

- ・ 飯田市中心市街地活性化基本計画策定の経過報告
- ・ 飯田市中心市街地活性化基本計画原案について
- ・ 今後の策定スケジュールについて

・ 第 4 回飯田市中心市街地活性化基本計画策定委員会

1. 日時 平成 20 年 2 月 28 日(木)

2. 場所 市役所 3 階 (301・302・303 会議室)

3. 出席者 委員 30 名 事務局 5 名 コンサルタント 2 名 報道関係者 3 名

4. 検討内容

- ・ 飯田市中心市街地活性化基本計画策定の経過報告
- ・ 飯田市中心市街地活性化基本計画案について
- ・ 今後の策定スケジュールについて

②飯田市中心市街地活性化基本計画策定ワーキング会議の開催

1. ワーキング会議構成

(順不同、敬称略)

部会名	具体項目	氏名	所属等
第1部会	道路 鉄道 バス チンチンバス 駐車場 防災 水道 下水道 景観 公園緑地 情報網	外松 秀康	飯田商工会議所
		成瀬 次男	橋南まちづくり委員会
		吉川 元勝	橋南まちづくり委員会
		寺澤 重臣	橋北まちづくり委員会
		杉浦 宗治	東野まちづくり会議
		中島 一夫	信南交通㈱
		後藤 収弘	長野県タクシー協会飯田下伊那支部
		木下 裕介	南信州アルプスフォーラム
		松村 茂利	㈱飯田まちづくりカンパニー
		木下 徳康	長野県景観審議会
		松江 良文	飯田市都市・地域計画課
		鋤柄 寛	飯田市都市・地域計画課
		北沢 武人	飯田市土木課
		藤本 泰夫	飯田市防災交通課
		坂口 優二	飯田市地域づくり・庶務課
		遠山 広基	飯田市商業・市街地活性化課
合計	16名		
第2部会	まちなか居住 健康 福祉 医療 子育て 教育 環境	伊丹 友直	橋南まちづくり委員会
		菅沼 輝美	橋南まちづくり委員会
		熊谷 雅和	(社)飯田青年会議所
		今村 良子	飯田市環境協議会
		原 亮弘	おひさま進歩エネルギー(有)
		和泉 忠志	飯田市社会福祉協議会
		松島 茂夫	飯田商工会議所
		原 久	㈱飯田まちづくりカンパニー
		大澤志那子	飯田市生涯学習・スポーツ課
		高山 毅	飯田市子育て支援課
		小笠原士郎	飯田市介護高齢課
		小林 洋子	飯田市保健課
		木下 巨一	飯田市環境課
		三浦 伸一	飯田市企画課
櫻井 英人	飯田市商業・市街地活性化課		
合計	15名		
第3部会	店舗・商店街の リニューアル 新業態・サービス 一店逸品 地域ブランド 庁舎建設	伊藤 昇	NPOいいだ応援ネットイデア
		加藤 高峰	橋南まちづくり委員会(兼銀座商栄会)
		湯沢 貴弘	知久町1丁目商栄会
		近藤 正隆	GARDENS
		城田 茂	伝馬町1丁目商栄会
		関島 克郎	飯田商工会議所
		新井 優	南信州アルプスフォーラム
		三石 秀樹	㈱飯田まちづくりカンパニー
		林 郁夫	飯田信用金庫
		征矢 康弘	八十二銀行
		井上 晃男	飯田市地域づくり・庶務課
		清水 秀敏	飯田市産業振興支援課
		橋本 力	飯田市商業・市街地活性化課
萩元 謙一	飯田市商業・市街地活性化課		
合計	14名		
第4部会	まちなか観光 りんご並木 イベント 文化 市民プール跡 測候所跡地 動物園	中田 勝巳	飯田市旅館組合
		吉沢 武英	橋南まちづくり委員会
		鈴木 利彦	橋南まちづくり委員会
		若林 裕	橋南まちづくり委員会
		相津 博人	橋北まちづくり委員会
		原 廣實	東野まちづくり会議
		井村 伸郎	飯田観光協会
		高橋 充	㈱南信州観光公社
		桑原 利彦	いいだ人形劇フェスタ実行委員会
		佐々木正樹	飯田商工会議所
		中根 正佳	(社)飯田青年会議所
		伊藤 茂雄	NPOいいだ応援ネットイデア
		樋口 顕勇	NPO伊那谷環境文化ネットワーク
		神藤 光裕	IIDAWAVE
		松原 邦夫	飯田市地域づくり・庶務課
山口 英孝	飯田市観光課		
竹前 雅夫	飯田市生涯学習・スポーツ課		
木下 一	飯田市商業・市街地活性化課		
合計	18名		

2. ワーキング会議の経過

- ・第1回飯田市中心市街地活性化基本計画策定ワーキング会議

1. 日時 平成19年6月26日(火) 13時00分～16時00分
2. 場所 市役所保健センター3階会議室
3. 出席者 ワーキング会議メンバー56名 事務局6名 コンサルタント5名
4. 検討内容
各部会でワークショップ形式により、活性化事業のアイデア出しをした結果、約400の意見が出された。

- ・第2回飯田市中心市街地活性化基本計画策定ワーキング会議

1. 日時 平成19年7月30日(月) 13時30分～16時30分
2. 場所 市役所 3階(301・302・303会議室)
3. 出席者 ワーキング会議メンバー46名 事務局6名 コンサルタント5名
4. 検討内容
事務局により第1回の活性化事業提案を89のプロジェクトに整理し、それらを各部会で事業時期(5年以内に実施の可能性の有無)及び事業主体(民間、民間主導、公共主導、公共)の区分に整理。その結果5年以内の事業目標に取り入れるものとして民間35事業、公共22事業がプロジェクト例として抽出される。

- ・第3回飯田市中心市街地活性化基本計画策定ワーキング会議

1. 日時 平成19年8月23日(木) 13時30分～16時30分
2. 場所 市役所 3階(301・302・303会議室)
3. 出席者 ワーキング会議メンバー52名 事務局6名 コンサルタント5名
4. 検討内容
第1回、第2回の議論を踏まえ、5年間で重点的に取り組む活性化事業項目、事業内容及び事業主体等について、各部会1事業を取り出して詳しく検討を加えた。
〈第1部会〉「外から訪れやすく、動きやすいアクセスと駐車場整備」について
〈第2部会〉「まちなか居住を支える生活支援機能整備」について
〈第3部会〉「公共・公益施設の複合機能化による集客・交流拠点整備」について
〈第4部会〉「扇町公園(動物園等)、りんご並木の整備・活用」について

(3) パブリックコメントの実施

1. 案の公表期間及び意見募集期間
平成20年1月11日（金）～平成20年2月12日（火）
2. 案の公表場所
飯田市ホームページ
飯田市役所本庁2階 行政資料コーナー
りんご庁舎市民証明コーナー
飯田商工会議所（飯田商工会館4階）
3. 付帯資料
飯田市中心市街地活性化基本計画（原案）
4. 結果
4件の意見が提出された。
 - ・現状分析におけるデータに関する指摘 1件
 - ・まちなか居住に関する提案 1件
 - ・個別事業に関する意見 2件

9-2 中心市街地活性化協議会に関する事業

(1) 飯田市中心市街地活性化協会の設置について

①設置の目的

法第9条第1項の規定により、飯田市が策定する中心市街地活性化基本計画（以下「基本計画」という。）並びに認定基本計画及びその実施について協議するとともに、必要に応じてその事業を実施し、中心市街地活性化の総合的かつ一体的な推進を図ることで、飯田市における市民の暮らしを支える健康・医療・福祉の増進、地域資源としてのストック・自然・歴史・文化を活かしたまちづくりを、多様な主体の「知恵」と「経営力」と「資金力」により、活力に満ちあふれた経済のダイナミズムを形成し、自立的・持続的な発展に寄与することを目的とする。

なお、平成20年5月20日、同協会から飯田市長に対して「飯田市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書」が提出された。（3頁後に掲載）

②設立年月日

平成19年10月2日

③役割

1. 各年度に実施する事業の協議
2. 各種事業間の企画・調整
3. 活性化事業の市民への広報及びコンセンサス形成
4. 調査等の実施
5. 事業の直接実施

④組織・事務局等運営体制

1. 構成員及び理事者等

飯田市中心市街地活性化協会は、法第15条各項の規定に基づき、下記の構成員で構成する。なお、表中の役職は、第1回飯田市中心市街地活性化協会総会において、選任されたものである。

⑤会議等執行状況

平成19年10月2日 設立総会

平成19年10月22日 第1回運営会議

飯田市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見提出に向けた内容検討
平成19年11月20日 第2回運営会議

飯田市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見提出に向けた内容検討
平成20年5月20日 飯田市長に対して基本計画（案）に対する意見書提出

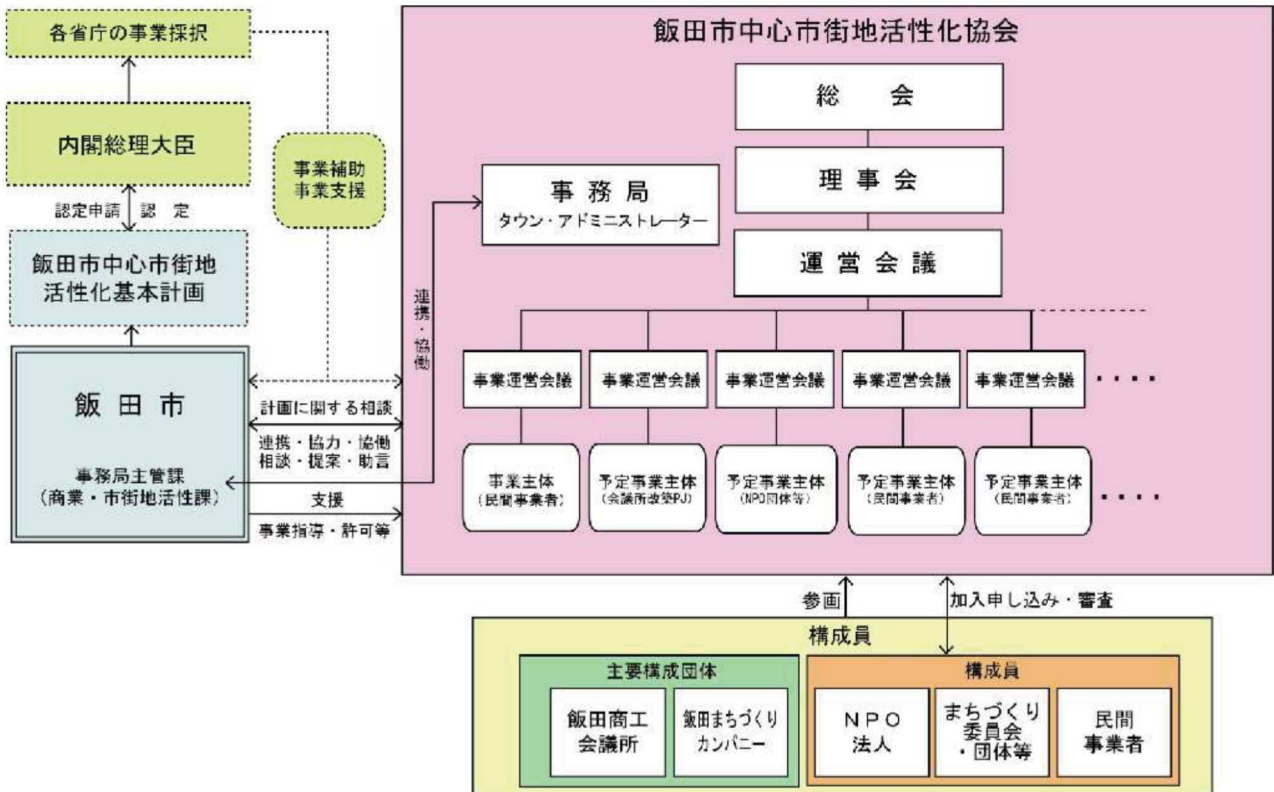
●飯田市中心市街地活性化協会 構成員名簿（平成20年3月6日現在）

（敬称略）

No.	協会役職	氏名	法的根拠	所 属
1	理事長	宮島八束	第15条第1項	飯田商工会議所 会頭
2	副理事長	吉川光國	第15条第1項	株式会社飯田まちづくりカンパニー 代表取締役社長
3	監事	小木曾博人	第15条第4項	飯田市 副市長
4		伊丹友直	第15条第4項	計画策定ワーキング会議第2部会 部会長
5		伊藤 昇	第15条第4項	計画策定ワーキング会議第3部会 部会長
	NPO法人 飯田応援ネット アイデア 理事長			
6		関島克郎	第15条第1項	飯田商工会議所 事務局長
7		外松秀康	第15条第4項	計画策定ワーキング会議第1部会部会長
8		中島一夫	第15条第4項	信南交通株式会社 代表取締役社長
9		中田勝巳	第15条第4項	計画策定ワーキング会議第4部会 部会長
10		松澤 徹	第15条第4項	南信州アルプスフォーラム 会長
11		三石秀樹	第15条第1項	株式会社飯田まちづくりカンパニー 事業部長
12	事務局長*	松村茂利	第15条第1項	株式会社飯田まちづくりカンパニー 常務
13	事務局次長	尾澤敏秀	第15条第1項	飯田商工会議所 専務理事
11		加藤尚弘	第15条第4項	橋南まちづくり委員会 会長
12		原 亮弘	第15条第4項	(有)おひさま進歩エネルギー 社長
13		和泉忠志	第15条第4項	飯田市社会福祉協議会
14		樋口顕勇	第15条第4項	NPO伊那谷環境文化ネットワーク(飯田市立動物園長)
15		高橋 充	第15条第4項	観光公社 支配人

*事務局長はタウン・アドミニストレーターを兼務する(規約第12条)。

2. 組織図



平成 20 年 5 月 20 日

飯田市長 牧野光朗様

飯田市中心市街地活性化協会
理事長 宮島八束

飯田市中心市街地活性化基本計画(案)に対する意見書

飯田市中心市街地活性化協会では、「民間事業を中心とする計画」の分野について検討協議を重ねるとともに、飯田市が策定する「飯田市中心市街地活性化基本計画(案)」についての協議を重ねてまいりました。

市民によるワーキング会議や市役所内部のプロジェクト会議等を経て、飯田市中心市街地活性化基本計画策定委員会で承認された同計画案は、民間と行政の役割分担、或は協調・協働・パートナーシップを基本理念・基本方針とし、飯田市がめざす都市像「文化経済自立都市」を頂点に構築されており、高く評価致しますとともに、本市における中心市街地活性化基本計画として妥当であると判断します。

いま、飯田市の中心市街地は、これまでの市街地再開発事業等を中心に行政と民間の協働一体の努力により、賑わい創出の萌芽期となっております。これからを開花期とするためには、今般の新しい飯田市中心市街地活性化基本計画の実現に向けて、本協会として今日まで蓄積された力を十二分に発揮する所存でございますが、中心市街地活性化に関する個別事業について、下記のとおり意見・要望致します。

記

(1) 賑わい創出の社会インフラとしての駐車場整備について

飯伊地域の地理的交通事情や高齢世代も皆マイカー移動する時代となった現実を直視すると、中心市街地での拠点駐車場整備は、社会インフラ整備として喫緊の重要課題であると認識致します。市街地の中心部に来街者を積極的に誘導するため、交通アクセスの利便性向上のため、早期に、必要箇所に、必要量の駐車場整備を要望致します。

(2) 都市福祉施策への先見性と大局的な着眼について

今後、医療費用や介護費用の増大が地方行財政を圧迫することが想定されるなか、社会福祉政策の方向性は「介護」から「予防」、「健康」、「コミュニティ」といった視点への転換が求められると同時に、長寿時代を迎え、市民もそのサービス提供を求めはじめております。高齢者の予防介護、健康づくり、生きがい創出や子育て支援を政策として、多様な民間の知恵と経験を融合させて取組まれることを強く要望致します。

(3) まちなか居住促進のための支援策について

有史以来の人口減少時代を迎え、都市経営は、「郊外拡散」から「集中」へと、コンパクトシティに方向転換がされ、国をあげて街なか居住の重要性の認識が高まって参りました。「住む人がいるまち、暮らしやすいまち」をまちの基本とし、これまでの成果を継承し、今後も多世代向け住宅、環境共生住宅、高齢者生きがい住宅など、多様な住宅供給を促進するべきと考えており、事業化に向けた具体的支援策の検討を要望致します。

(4) 市本庁舎の機能の複合化及び実施手法の多様化について

耐震問題などから建替えの方向にある市本庁舎については、市民の生活感覚にマッチした公共・公益施設を現場感覚で演出した、市民や来街者の集客交流の拠点となる複合機能となるよう検討を要望致します。また、公共・公益業務のみならず教育文化、観光、民間業務等、質の高い都市サービスが提供される施設整備の検討を進めていただくことがまちなかの活性化に必要な要素と思料致します。

(5) まちなか観光の推進について

まちなか観光の推進は、単に観光客を誘致するだけでなく、都市の潜在力・魅力を呼び起こし、外から「人・資本・情報」を呼び込む推進力を高め、ひいては、「圏域地域全体の内発力」を高揚させることにあるとともに、かつて信州一の商都であった歴史や、りんご並木・人形劇、城下町が育んだ美しきまち飯田の品格などに象徴される潜在力を、産業と文化の面から磨きあげ未来へつなぐことでもあるものと思料致し、さらなる取組み強化の検討を要望致します。

9-3 基本計画に基づく事業・措置の一体的推進

(1) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整等

① 「まちなか」動物園の発展活用によるりんご並木活性化方策作成調査

事業主体：特定非営利活動法人 伊那谷環境文化ネットワーク

それぞれ「点」として存在している飯田市の「まちなか」にある動物園、りんご並木、四季の広場等市民の憩いの場、観光名所となりうる施設を「線」として一体的、効果的に活用するために、その立地条件を最大限生かし、市民ボランティアと協力しつつ動物園の発展を図ると同時に、馬車運行や出張動物園という形で動物をりんご並木に出向かせることにより、市民の憩いの場、観光名所の「ルート」を創出し、動物園とりんご並木の双方向に人の流れを起し、中心市街地にさらなる賑わいを創出することを目的としている。

② 自然エネルギーを活用したコンパクトタウン運動

事業主体：特定非営利活動法人 南信州おひさま進歩

一つめの目的は、地域の自然エネルギー（太陽、バイオマス等）を活用する為のモデルを提案する。特に暮らしの利便性、快適性、エネルギーコストの低減、環境負荷への配慮といった点やエネルギー産業の創出といった観点から自然エネルギーを集中的に活用する事の意義を示す。飯田市ではこれまでも自然エネルギーの活用が個別に進んでおり、これら既存の自然エネルギーが中心市街地のCO2削減にどれだけ貢献しているのかについての推計や今後、自然エネルギーを中心市街地の中で活用していく事により、どれくらいCO2を削減できるのかについての推計を行う。

二つめの目的は、まちなか居住の推進についてであり、街のコンパクト化を自然エネルギーの活用といった面から進める事を目指し、自然エネルギーが活用できる街区更新のモデルとそこでの暮らしのイメージを提案する。街のコンパクト化が中心市街地の再生のみならず、温暖化対策や街に暮らす人のユーザーメリットといった具体的な貢献を果たす事を示す。

③特定非営利活動法人いいだ応援ネットアイデアの取り組み

- ・ 設立年月：平成 15 年 9 月、会員数：60 名
- ・ 理事長：伊藤昇（中心市街地活性化基本計画策定委員会ワーキング会議・商業部会座長）
- ・ 役員：17 名
- ・ 事業内容：丘のまち活性化、起業家DNA育成、起業・経営の支援

●設立に至る経過と趣旨（アイデアホームページより）

日本に於ける経済の急激な変化に伴い、地域経済は大変厳しい時代を迎え、それは私達の暮らすこの地域に於いても例外ではありません。何らかの行動を起こさなければ、地域経済の将来がこのまま衰退に向かうだけになってしまうのではといった漠然とした不安や危機感を抱かざるを得ないものでした。

最初のステップは昨年の初夏、豊かで活力ある地域づくりを推進するためには、どのような取り組みが必要なのかを検討する目的で自然発生的な研究会が立ち上がりました。度重なる議論を重ねた結果、地域に多くの起業を創出することが必要との認識に至りました。この事は、従来より様々な角度で取り組まれていた分野でした。

次のステップとして、起業に関わる事業に取り組む人達に研究会の輪を広げた結果、それぞれに類似した領域と得意分野があり、その力を集積し、起業に意欲のある人達を包括的に支援する仕組みの創設が必要との結論で一致しました。

前述した状況からの脱皮を目指す為に、起業に熱意と意欲を有する多数の者と地域に暮らす人々が、お互いに協力し起業に関する普及・啓蒙又は各種の支援活動を行い、その過程で生まれる人づくり、まちづくり、地域づくりを推進していくことが、健全な社会資産の形成にとって極めて有意義なことと考えます。

私たちは、このような思いから、特定非営利活動法人「いいだ応援ネットアイデア」を設立し、起業に熱意と意欲のある人達を募り、起業に関する各種支援活動を通じて、行政や関係諸機関と共に地域社会の活性化に貢献しようとするものです。

「自己啓発、相互啓蒙、人材交流」等々、私たちは、自由かつ柔軟な創意と支えあう勇気を希望に変える草の根活動を起し、広く公益の増進に寄与するものとします。

The screenshot shows the homepage of the NPO 'いいだ応援ネットアイデア'. The header includes the organization's name and logo, along with the dates '2002/05/01 開始' and '2007/10/13 更新'. The main content area features a red banner with the text 'お知らせブログを開設しました。' and a link to the new blog. Below this, there are several news items and a section for 'いいだ応援ネットアイデア' with a list of 'IDEA CURRENT TOPICS'. The '平成18年度の事業' section includes photos of various events and activities. The footer contains contact information and a copyright notice.

・アイデアホームページ

④株式会社飯田まちづくりカンパニー

- ・設立年月：平成10年8月、株主：40者（飯田市、飯田商工会議所、民間企業、市民等）
- ・資本金：2億1,200万円
- ・代表：吉川光國（飯田市中心市街地活性化協会副理事長）
- ・事業内容：

不動産業

トップヒルズ本町、トップヒルズ第二、銀座堀端ビル、MACHIKAN 2002、三連蔵の店舗と業務フロアを賃貸及び管理

文化・福祉事業

NPO法人いいだ応援ネットイデア活動支援、IIDA WAVE 活動支援、高齢者賃貸住宅「アシストホームりんご」整備

調査研究事業

中心市街地の調査や研究を実施

中心市街地活性化策の情報発信のためのシンポジウム開催

その他事業（イベント開催及び市民活動支援等）

●「私たちのおもい」（飯田まちづくりカンパニーホームページより）

飯田に生まれ育った私達にとって、『丘の上』と呼ばれる中心市街地は、昔から商業や文化など情報発信の中心地として賑わいを見せる、伊那谷一の魅力に富んだ繁華街としてまさに誇れる存在でした。

周辺町村に住む人々も、祭りや行事、娯楽や買い物などで飯田の街『丘の上』に出るときは、ひそかに興奮を覚えワクワクと心はずませたものです。

しかし、車社会の普及によって大きく様変わりをしてしまいました。

中心市街地から郊外への商業施設の移動、それに伴う商店街の顧客流出、さらに市街地人口の減少、高齢化などで「街の魅力」は半減し、もはや昔の中心性は失われようとしています。

「飯田はどんな街ですか？」と質問されたとき、私達が真っ先に思い浮かべるのが「丘の上中心市街地」です。今の子供達は、昔の私達のようにこの街を印象的に捉えることができるのでしょうか。

街は、暮らしがあり、仕事があり、出会いがあり、情報がありと、様々な構成要素から成り立つ、まさに文化そのものであり市民財産であると言えます。先人達の文化が残してくれたこの街を私達が子供のころ誇りに思えたように、私達も次の世代の子供達に“アイデンティティーの持てる街”を残していく義務があるのではないのでしょうか。

幸いなことに行政施設、公共機関、文化施設、商店街、りんご並木、基盤の目に整備された街路など、先人達の残してくれた都市としての資産がまだ多く残されています。

今ならこれらの都市基盤に手を加え、新たな機能を創造することによって、都市構造の革新を図り、まちの魅力を取りもどすことも可能です。

私達、株式会社飯田まちづくりカンパニーは、『丘の上』中心市街地を南信の中心都市として、10万人都市の顔として恥ずかしくない、そして何より私達市民が“誇りの持てる街”に再生しようと、同じ思いをもつ市民、商店、企業が中心となって出資し、行政からも出資協力を得て設立した市民資本の第三セクターのまちづくりの総合支援会社です。

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

10-1 都市機能の集積の促進の考え方

・飯田市土地利用基本方針（平成19年7月1日施行）

飯田市の土地利用方針において、中心市街地の区域は、市域を6つの地域に区分したうちの「中心市街地及びその周辺地域」に位置づけられ、また近世都市飯田の中核として栄えた背景と、飯田市における近代からの経済的・社会的な発展において重要な役割を担ってきたことから、中心市街地の活性化は及び中心市街地における都市機能の充実は今後も飯田市全体の発展に有効であるといえる。

また、都市づくりの理念として「拡大」から「維持」へ、「量」から「質」へ、「つくる」から「いかす」へとといったキーワードが示されており、それらはまさに中心市街地活性化における基本的な方針とも合致し、飯田市全域における先導的な取り組みによって周辺地域へのモデル的な役割を担っているといえる。

さらに土地利用方針における「将来都市構造」としては、中心拠点、地域拠点及び交流拠点が有機的に相互連携した「拠点集約連携型都市構造」としており、中心市街地は「中心拠点」に位置づけられ、都市の中心としての機能を持ち、いわゆる飯田市の「顔」の役割を担い、周辺地域の発展に大きな影響を与える存在であるといえる。中心市街地は「飯田市の顔にふさわしい品格と賑わいのあるまちを創造するため、それら機能の充実を図る」と位置づけられ、都市機能の集約促進を図ることが求められている。

10-2 都市計画手法の活用

中心市街地の活性化の取り組み効果を確保するとともに、中心市街地への都市機能の集積を促し、コンパクトなまちづくりを目指すため、準工業地域において、1万㎡を超える大規模集客施設の立地を制限する特別用途地区の指定を行うこととする。

そのため、11月30日に施行された都市の秩序ある整備を図るための都市計画法等の一部を改正する法律に合わせて、準工業地域における特別用途の都市計画決定及び飯田市特別用途地区建築条例施行を平成20年1月1日に行った。

対象区域：飯田市内の全ての準工業地域（約273.0ha）

特別用途地区の決定までのスケジュール

平成 19 年

- 6 月 20 日～9 月 28 日 地元説明会実施
- 9 月 15 日～10 月 15 日 特別用途地区の意見募集（パブリックコメント）
- 11 月 5 日 県知事協議申し出
- 11 月 27 日 都市計画案の公告
- 11 月 27 日～12 月 10 日 都市計画案の縦覧
- 12 月 14 日 飯田市都市計画審議会への諮問、答申
- 12 月 18 日 県知事同意
- 平成 20 年 1 月 1 日 決定告示

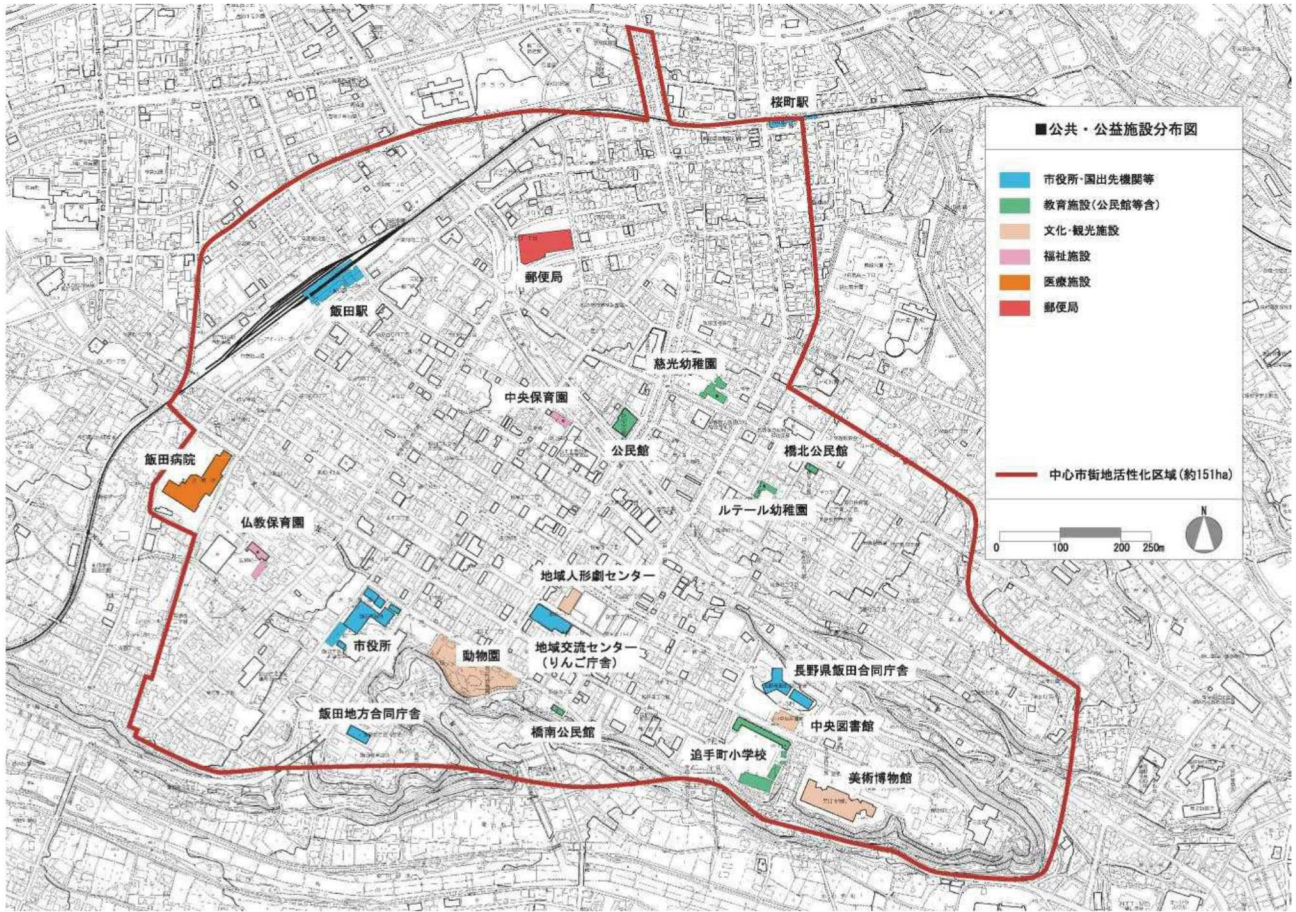
特別用途地区内における建築物の制限に関する条例の制定

平成 19 年

- 11 月 9 日 飯田市例規審査委員会付議
- 11 月 27 日 飯田市議会（議案提出）
- 1 月 1 日 施行

10-3 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

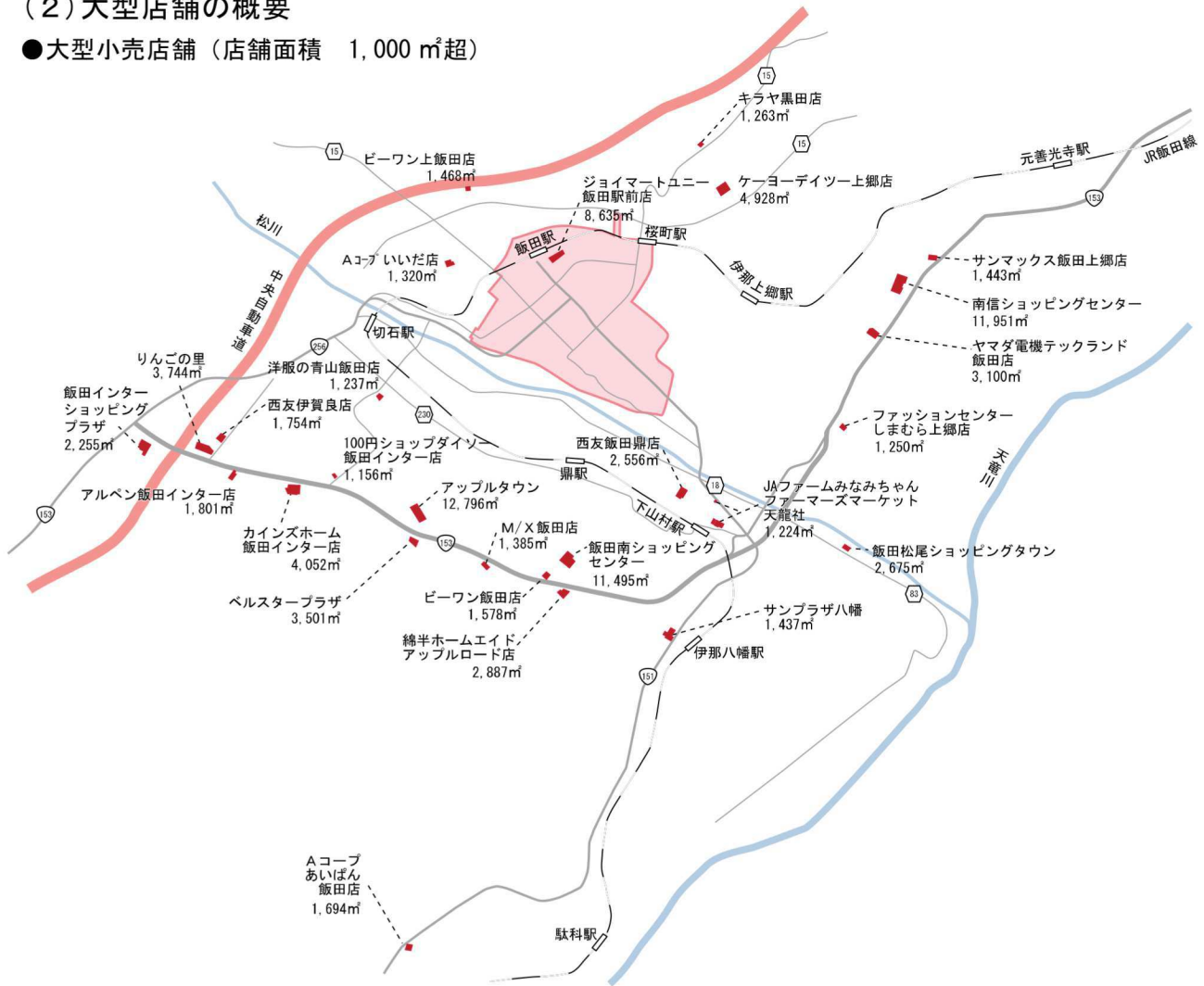
(1) 中心市街地における公共施設分布



施設区分	施設状況	名称	所在地	用途地域	面積 (㎡)
国事務所	移転なし	飯田地方合同庁舎	大久保町2637-3	第二種住居地域	1,440,000
郵便局	移転なし	郵便局	鈴加町1-7	近隣商業地域	1,280,000
県事務所	移転なし	長野県飯田合同庁舎	追手町2-678	第二種住居地域	1,440,000
市役所	移転なし	市役所	大久保町2534	第二種住居地域	1,440,000
市役所	移転なし	地域交流センター	本町1-15	商業地域	650,000
小学校	移転なし	追手町小学校	追手町2-673-1	第二種住居地域	1,440,000
公民館	移転なし	公民館	吾妻町139	商業地域	650,000
動物園	移転なし	動物園	扇町33	第一種住居地域	4,250,000
美術館	移転なし	美術博物館	追手町2-655-7	第二種住居地域	1,440,000
図書館	移転なし	中央図書館	追手町2-677-3	第二種住居地域	1,440,000
駅	移転なし	桜町駅	桜町2	商業地域	650,000
駅	移転なし	飯田駅	上飯田5356	商業地域	650,000
保育園	移転なし	中央保育園	中央通り2-9	商業地域	650,000
保育園	移転なし	仏教保育園	箕瀬町1-2453	準工業地域	2480000
幼稚園	移転なし	慈光幼稚園	伝馬町2-31	商業地域	650,000
幼稚園	移転なし	ルーテル幼稚園	中ノ町1-7	近隣商業地域	1,280,000
公民館	移転なし	橋北公民館	江戸町2-292-8	近隣商業地域	1,280,000
公民館	移転なし	橋南公民館	扇町35	第一種住居地域	4,250,000

(2) 大型店舗の概要

●大型小売店舗（店舗面積 1,000㎡超）



住 所	店 舗 名	核テナント・資本	開 店 日	業 態	店舗面積(㎡)
東和町2-35	ジョイマートユニー飯田駅前店	ユニー(株)	S49.4.20	スーパー	8,635
八幡町2152-3	サンプラザ八幡	サンプラザ(株)	S49.11.21	スーパー	1,437
北方880	飯田インターショッピングプラザ	(株)キラヤ	S54.5.26	スーパー	2,255
松尾上溝6385	飯田松尾ショッピングタウン	(株)ケーヨー	S61.3.6	ホームセンター	2,675
桐林1040-2	Aコープあいばん飯田店	JAみなみ信州	H1.12.16	スーパー	1,694
鼎上山3628	洋服の青山飯田店	青山商事(株)	H4.10.24	衣料品	1,237
鼎一色135	100円ショップダイソー飯田インター店	(株)大創産業	H5.10.9	家庭雑貨	1,156
鼎名古熊2094-1外	ピーワン飯田店	(株)鈴茂商事	H5.10.23	スーパー	1,578
北方800-1	アルペン飯田インター店	(株)アルペン	H6.11.18	スポーツ用品等	1,801
鼎一色456	アップルタウン	イオン(株)	H7.6.30	スーパー	12,796
上殿岡561-1	カインズホーム飯田インター店	(株)カインズ	H7.10.26	ホームセンター	4,052
鼎名古熊2087	綿半ホームエイドアップルロード店	(株)綿半ホームエイド	H7.11.3	ホームセンター	2,887
鼎名古熊2461外	飯田南ショッピングセンター	ユニー(株)	H7.11.10	スーパー	11,495
上郷飯沼1575外	南信ショッピングセンター	イオン(株)	H9.6.9	スーパー	11,951
曙町142-1	Aコープいいだ店	JAみなみ信州	H9.10.15	スーパー	1,320
鼎下山550	西友飯田鼎店	(株)エス・エス・ブイ	H10.11.6	スーパー	2,556
鼎名古熊660-1	ベルスタープラザ	(株)平安堂	H10.11.14	書籍等	3,501
鼎名古熊2182-1	M/X飯田店	(株)マルフル	H11.3.25	衣料品	1,385
上郷飯沼1964-1	ヤマダ電機テックランド飯田店	(株)ヤマダ電機	H11.4.9	家電	3,100
育良町1-2-1	りんごの里	(株)エイデン	H11.10.29	家電	3,744
育良町1-9-8	西友伊賀良店	(株)エス・エス・ブイ	H12.11.23	スーパー	1,754
上郷黒田1459-1	キラヤ黒田店	(株)キラヤ	H13.1.31	スーパー	1,263
上郷黒田1185	ケーヨーデイツー上郷店	(株)ケーヨー	H15.10.1	ホームセンター	4,928
上郷飯沼3406番地1	ファッションセンターしまむら上郷店	(株)しまむら	H16.3.3	衣料品	1,250
鼎東鼎172	JAファームみなみちゃん	JAみなみ信州	H17.4.15		1,224
鼎東鼎281	ファーマーズマーケット				
鼎東鼎281	天龍社				
上郷飯沼1452	サンマックス飯田上郷店	(株)ニシザワ	H18.4.20	ディスカウントストア	1,443
丸山町1-9-3	ピーワン上飯田店	(株)鈴茂商事	H19.3.18	スーパー	1,468

10-4 都市機能集積のための事業等

○市街地の整備改善

- 拠点型駐車場整備事業
- 中央公園の再生・整備事業
- 扇町公園整備事業
- 市本庁舎整備事業
- 御用水再生事業
- 桜並木整備事業
- 観光案内サイン整備事業

○都市福利施設の整備

- 子育て・子どもサロン等の拠点整備事業
- お年寄りサロン等の機能強化事業
- まちなか健康・福祉拠点整備事業
- コミュニティ形成・公共施設機能強化事業
- 生涯学習センターの設置・運営事業
- 市民パワーによる人材育成・拠点整備事業
- 市本庁舎への民間事業等の複合化事業
- 高齢者生活サポート隊活動事業
- 旧飯田測候所活用事業

○街なか居住の促進

- まちなか居住促進支援事業
- まちなか住宅開発事業

○商業の活性化

- 大型空ビル活用対策事業
- 愛宕蔵改修活用事業
- 観光資源開発とネットワーク化事業
- りんご並木周辺商業施設等整備事業
- 扇町公園活用事業
- 商工会館改築事業

○公共交通機関の利便性の促進

- バスルート、ダイヤ等バス運行の改善事業

市街地循環バスへの対応事業
補完的交通手段（自転車等）の導入事業
バスターミナル整備事業

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

11-1 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 個別事業等に関連した実践的・試行的活動の内容

① りんご並木における馬車運行実験

1. 事業の内容

飯田市の「まちなか」には、「りんご並木」、「飯田市立動物園」、「四季の広場」が隣接して立地しているにも関わらず、効果的な「ルート」になっていないため、それぞれが点として利用されているケースが多い。そこで、この立地条件を生かし、動物園発着の木曾馬馬車をりんご並木に走らせることによって、市民の憩いの場、観光名所の「ルート」を生みだし、動物園とりんご並木の双方向に人の流れを起こし、さらに賑わいのある「まちなか」を創出することをめざし事業を実施した。また、本格的な運行に向けて、馬車の運行実験を行い、運行方法、他の交通機関への影響、乗客の満足度、沿道住民、商店等の影響を調査した。

2. 調査方法

(1)調査期間 平成19年10月27・28日 ※27日は雨天のため中止

(2)調査対象 馬車の乗客、飯田市立動物園入園者、沿道住民

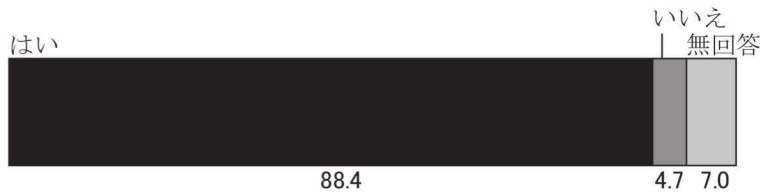
(3)配票数 62票

●当日の様子

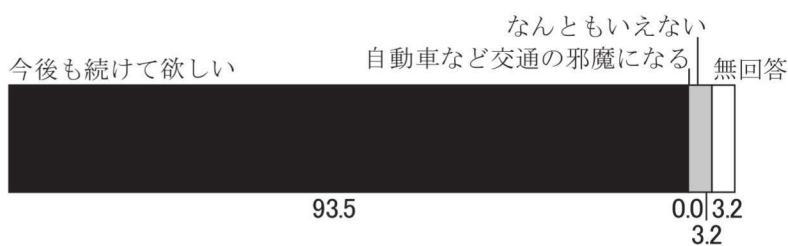


3. りんご並木馬車運行実験アンケート集計結果

●本格的な馬車の運行を行う場合乗ってみたいですか。



●りんご並木での馬車の運行についてどのようにお考えですか。



●りんご並木での馬車乗車に、いくらまでなら出しても良いと思いますか。

・子ども

無料	3名	200円	7名
50円	1名	300円	26名
150円	2名	500円	8名
100円	12名	無回答	3名

・大人

50円	1名	600円	2名
100円	2名	700円	1名
200円	6名	800円	3名
300円	23名	1000円	3名
400円	1名	無回答	1名

②まちなか動物公園構想プロジェクト企業参画調査

1.事業の内容

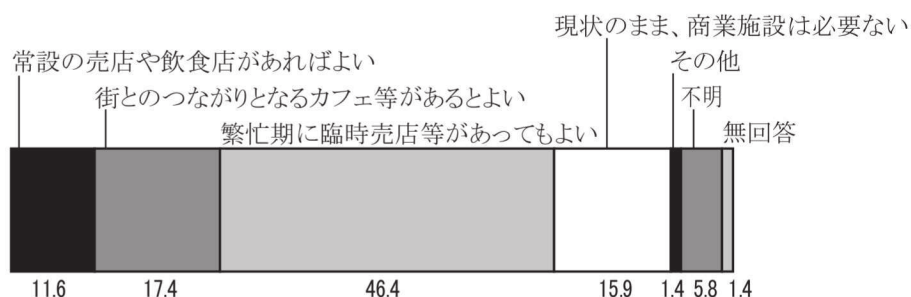
今後動物園での多様なイベントの実施、施設の充実等を継続的・発展的に行っていくためには企業との連携が欠かせない。そこで、動物園へのスポンサー制度導入や動物園内でのショップ展開、また、出張動物園、馬車運行、ガーデニングサークル活動への企業参画等についてヒアリング調査を行い、企業の意向を把握した。

2.概要

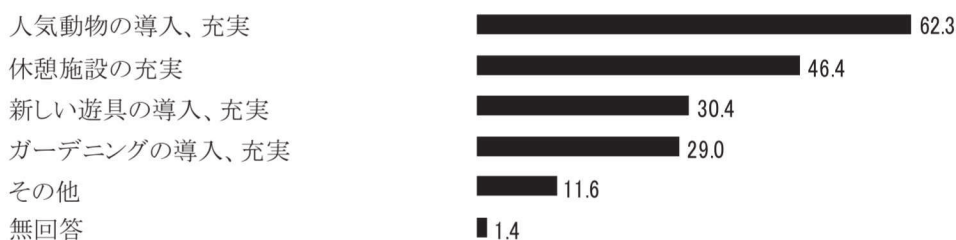
- (1)調査日 平成 20 年1月 24 日から2月4日 (郵送による配布回収)
- (2)調査対象 飯田市内 116 社
- (3)回収率 59.5% (69 社)

3. 調査結果

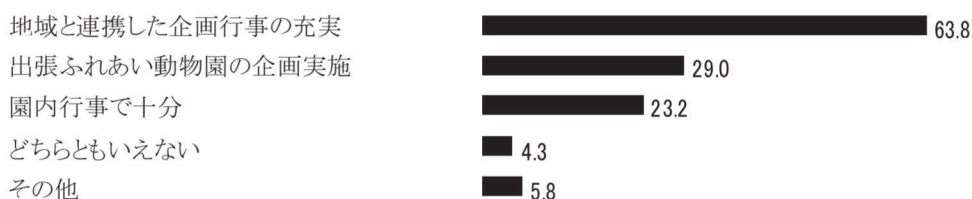
●園内の商業施設のあり方についてお聞きします。



●今後の動物園のあり方についてお聞きします。



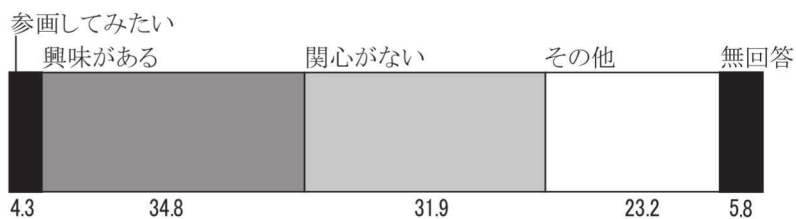
●地域との連携についてお聞きします。



●どのような分野で事業協力者として関心をお持ちいただけますか。



●動物園を支援するスポンサー制度の導入についてお聞きします。



●スポンサー制度によって、具体的にどのような事業に参加する可能性がありますか。



11-2 都市計画との調和等

(1) 第5次飯田市基本構想基本計画における位置づけ(再掲)

飯田市の基本構想基本計画においては、「めざす都市像」として「住み続けたいまち 住んでみたいまち 飯田 人も自然も輝く 文化経済自立都市」を掲げ、平成19年度から平成28年度の計画期間における5つの基本目標とそれを踏まえた9つの政策を定めている。その中で、中心市街地活性化は、「暮らしと生命を守る安全安心で快適なまちづくり」の政策の中に、重点施策として位置づけられている。

第5次飯田市基本構想基本計画	
めざす都市像	住み続けたいまち 住んでみたいまち 飯田 人も自然も輝く 文化経済自立都市
基本目標	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな産業がいきづき地域経済が自立した元気なまち ・地域で学び地域で育つ「地育力」でみんなが輝くまち ・ともに支えあい安心、安全に暮らせるまち ・豊かな、自然、文化を活かし多様なライフスタイルが実現できるまち ・みんなの思いでうごくまち
政策	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な産業が発展できる経済力の強いまちづくり ・地域の自然・歴史・文化を活かし続けるまちづくり ・地育力によるこころ豊かな人づくり ・自立・連携した地域づくり ・健やかに安心して暮らせるまちづくり ・交流と連携が活力を生むまちづくり ・暮らしと生命を守る安全安心で快適なまちづくり ・市民と共に進める行政経営 ・人の営みと自然・環境が調和したまちづくり

(2) 第2次国土利用計画飯田市計画における位置づけ

平成18年8月に施行された第2次国土利用計画飯田市計画では、土地利用に関する普遍的原則を

1. 持続可能性の保持と環境負荷の低減
2. 歴史に学び防災を重視した土地利用
3. 自然環境、特に水と緑を保全し創出する土地利用
4. 地域の自立した経済活動を支える土地利用
5. 伝統・文化を継承し、保全する土地利用

6. 農用地を確保し、適切に維持する土地利用

とし、「持続可能な地域構造への転換」「拠点連携型地域構造の推進」をこれからの地域構造の基本指針として設定し、各種業務や行政などの地域中核機能や特色ある商業・居住等の都市機能が集積されている、通称「丘の上」と呼ばれる中心市街地を「中心拠点」として位置づけ、それら機能の充実を図るとしている。

(3) 飯田市土地利用基本方針（「都市マスタープラン」を包含）における位置づけ

平成19年7月に施行された飯田市土地利用基本方針では、飯田市都市づくりにおいて「地域の多様性をいかし、豊かな暮らしを実現する持続可能なまち」を目指す将来像として、以下のような理念、目標を掲げている。

〈理念〉

- ・「拡大」から「維持」へ
- ・「量」から「質」へ
- ・「つくる」から「いかす」へ

〈目標〉

- ①災害に強く安全なまち
- ②安心して快適に暮らせるまち
- ③豊かな自然を守り、水と緑を創出するまち
- ④環境に配慮し、地球環境を保全するまち
- ⑤経済活動や交流が盛んで賑わいのあるまち

また、都市構造の形成に関する方針としては、「中心市街地活性化法の改正を受け、新たな中心市街地活性化基本計画の策定を行うほか、中心拠点として人々の豊かな居住環境を確保し、生活や経済が活発に行われ、人々が行き交い、情報交換が盛んなまちを目指す」としている。また、「貴重な資産の掘り起こしや歴史的な資産の活用のほか、新たな風を呼び込み、そしてしないの交通拠点機能を強化して、歩行者を中心としたまちを目指し、コンパクトな都市構造の形成を図る」と位置づけている。

12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に 適合するも のであるこ と	意義及び目標に関する事項	<p>(1. [5] 飯田市中心市街地活性化に向けた基本方針に記載)</p> <p>飯田市の中心市街地が目指す基本方針は国の基本方針の内容と適合している。</p>
	認定の手続	<p>(9. [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項に記載)</p> <p>認定に当たっては飯田市中心市街地活性化協会と協議を行い、意見を受けている。</p>
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	<p>(2. [3] 中心市街地要件に適合していることの説明に記載)</p> <p>中心市街地の位置及び区域は、中心市街地の各要件(集積要件、支障要件、発展要件)を満たしている。</p>
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	<p>(9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項に記載)</p> <p>市の推進体制、協会との関係、客観的現状分析等及び各種事業との連携・調整において、十分に取り組んでいる。</p>
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	<p>(10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項に記載)</p> <p>飯田市の基本構想基本計画において、中心市街地活性化とコンパクトなまちづくりに取り組むことが明確になっている。</p>
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	<p>(11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項に記載)</p> <p>活性化に向けた多様な連携による取り組みを継続しながら、活性化の担い手を育成していく。</p>

第2号基準 基本計画の 実施が中心 市街地の活 性化の実現 に相当程度 寄与するも のであると 認められる こと	目標を達成するために必要 な4から8までの事業等が 記載されていること	(4.～8.の事業に関する事項に記載) 目標を実現するための事業を記載してい る。
	基本計画の実施が設定目標 の達成に相当程度寄与する ものであることが合理的に 説明されていること	(3.中心市街地の活性化の目標に記載) 記載している各事業の実施により、明確 な効果が期待でき、数値目標の達成に寄 与することを合理的に説明している。
第3号基準 基本計画が 円滑かつ確 実に実施さ れると見込 まれるもの であること	事業の主体が特定されてい るか、又は、特定される見 込みが高いこと	(4.～8.の事業に関する事項に記載) 概ねの事業において、事業主体が特定さ れている。
	事業の実施スケジュールが 明確であること	(4.～8.の事業に関する事項に記載) 全ての事業について、事業期間内に完了 または着手できる見込みである。